

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

制 定 平成25年 7月31日

一部改正 平成26年 4月 8日

一部改正 平成26年 8月11日

第1章 総則

(目的)

第1条 本業務方法書は、森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（平成25年5月16日25林整森第59号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱（平成25年5月16日25林整森第60号農林水産事務次官依命通知以下「交付要綱」という。）、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号林野庁長官通知。以下「実施要領」という。）等に基づき、岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会（以下「協議会」という。）が行う森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「交付金」という。）に係る業務の方法について基本的事項を定め、もってその業務の適正な運営に資することを目的とする。

(業務運営の基本方針)

第2条 協議会は、その行う業務の重要性にかんがみ、実施要綱、交付要綱、実施要領、交付金の交付決定に当たって林野庁長官から付された条件、本業務方法書その他の法令等を遵守し、関係機関との緊密な連絡の下に、実施要領別紙2の要件を満たす活動組織（以下「活動組織」という。）に対する交付金の交付その他の業務を適正かつ効率的に運営する。

2 協議会は、実施要綱その他法令等を遵守する活動組織が、本業務方法書に定めた手続に従って交付金の交付の対象となる活動を行う場合、交付金を交付するものとする。

第2章 事業の実施

(交付金の管理)

第3条 協議会は、国から交付を受けた交付金について、森林・山村多面的機能発揮対策交付金会計を設けて管理するものとする。この際、収入及び支出の状況及び財政状態を的確に把握するため必要な勘定項目を設けることとする。

2 協議会は、交付金を当該用途以外の用途に使用してはならない。

- 3 協議会は、第1項の交付金を金融機関への預金又は貯金により管理するものとする。
- 4 協議会は、毎年度、交付金に残額が生じたときは、当該残額を国に返還するものとする。

(交付金に係る採択申請及び採択決定)

第4条 交付金に係る採択申請の提出期限は、協議会長が別に通知する日までとする。

- 2 交付金の採択を受けようとする活動組織の代表者は、実施要領別紙3第4の3(1)に基づき採択申請書(方1(要領第13号))(以下「要○号」とする)、活動計画書(方2(要12号)、協定(方4(要11号)及び活動組織の運営に関する規約(方3(要10号)等(以下「規約等」という。))について、活動地が所在する地方公共団体の長(以下「市町村長」という。))から指導・助言を受けるものとする。
- 3 活動組織の代表者は、前項の指導・助言を受けたのち、市町村長へ申請書類等を提出し、市町村長は、その内容を確認し協議会長に提出するものとする。
- 4 協議会長は、前項の申請を受けたときは、幹事会において提出があった書類を審査の上、当該活動組織に交付金を交付することが適当と認められるときは、採択を決定し、国に交付申請書を提出するとともに、活動組織の代表者に審査結果(方5)を通知すると共に、市町村長にも通知(方5-1)するものとする。

また、国からの交付決定後、実施要領別紙3第4の3(2)により、速やかに活動組織の代表者に交付金に係る採択通知書(方6(要14号))を交付すると共に、市町村長に通知(方6-1)するものとする。

- 5 活動組織は、前項の協議会からの採択通知受理以前に活動を着手する場合は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届(方7(要9号))を、市町村長を通じて協議会長に届け出るものとする。
- 6 活動組織の代表者は、次に定める事項の変更が生じた場合は、実施要領別紙3第4の5に基づき、変更活動計画書(方9)及び変更があった協定又は規約を添え、採択変更申請書(方8(要15号))を市町村長へ提出し、市町村長は、その内容を確認し協議会長に提出しなければならない。

なお、計画期間を延長する場合は、延長期間に該当する前年の4月までに変更活動計画書を、市町村長を通じ、協議会に提出しなければならない。

(1) 対象森林面積の変更

- (2) 活動回数に応じた単価が設定されている活動内容については、活動回数の変更
 - (3) 資機材・施設の整備については、内容の変更。ただし、交付額の減額や数量の減額は除く。
 - (4) 活動の中止又は廃止
 - (5) 第4条第4項により通知された交付金総額の30%を超える減額
- 7 協議会長は、前項の申請があり、その内容が適切であると認められる場合には、これを承認し、速やかにその旨を活動組織の代表者に変更採択通知（方6（要14号））すると共に、市町村長にも通知（方6-1）するものとする。
- 8 活動組織の代表者は、第6項に該当しない活動計画書、協定又は規約等の変更をしたときは、採択変更届出書（方8（要15号））に変更があった書類を添え、変更のあった年度の実施状況の報告時又は翌年度の交付申請時のいずれか早い時期に市町村長を通じて協議会長に届出を行うものとする。

（交付金に係る申請及び支払）

第5条 活動組織の代表者は、交付金の交付について、市町村長に申請書（方10）を提出し、市町村長はその内容を確認したうえで協議会長に提出するものとする。

ただし、活動組織が採択を受けようとする年度の申請については、第4条第4項の採択決定後、協議会長の定める日までに申請するものとする。

- 2 協議会長は、活動組織の代表者から前項の申請があり、その内容が適正であると認められた場合には、速やかに交付金を活動組織に交付し通知（方11）すると共に、市町村長にも通知（方11-1）するものとする。
- この際、支出勘定項目を明確にしておくこととする。

（交付金の対象範囲）

第6条 交付金については、活動組織が実施要領別紙3第4の2に定められた活動計画を実施するために必要な経費について、支援の対象とする。

（交付金の返還）

第7条 活動組織が活動等を実施するに当たり、協定及び活動計画に定められた事項が遵守されていない場合等には、協議会長は、期日を定めて、是正又は活動組織に対して交付した交付金の全部又は一部について、返還を求めるものとする。

- 2 前項により交付金の返還を求める場合、協議会長は活動組織への交付金の交付を停止し、交付金の返還を求める理由、返還の額及び返還の期日を記載した書面を活動組織の代表者に送付しなければならない。
- 3 交付金の返還を求められた活動組織は、前項の期日までに求められた額を協議会に返還しなければならない。ただし、やむを得ない事情があるときは、活動組織の代表者は、協議会長に対し、期日の延長を求めることができる。この措置を求める場合には、活動組織の代表者は、期日までに返還できない理由を記載した書面を返還の期日の前日までに協議会長に提出しなければならない。
- 4 協議会長は、前項の期日の延長を求められた場合には、その理由が真にやむを得ない事情であると認められるときにあつてはこれを認め、改めて、返還の期日を記載した書面を活動組織の代表者に送付するものとし、真にやむを得ない事情であると認められないときにあつては、その旨を活動組織の代表者に通知しなければならない。
- 5 協議会長からの交付金の返還請求に基づき、活動組織から交付金の返還があった場合、協議会長は、活動組織の代表者の交付金に係る活動の再開に係る意思を確認し、第5条第1項の手続を経た後、交付金の交付を再開するものとする。
- 6 第1項において、自然災害等やむを得ない理由が認められる場合は、交付金の返還を免除することとする。

第3章 報告

(実施状況の報告)

- 第8条 活動組織の代表者は、毎年度、実施要領別紙3第4の7により交付金の実施状況報告書(方12(要18号))及び取得した機械及び施設について財産管理台帳(方12-9(要綱6号))を作成し、活動記録(方12-2(要16号))及び金銭出納簿(方12-5(要17号))又はその写しを添えて、市町村長へ提出し、市町村長はその内容を別に定める確認方法により確認したうえで協議会長が定める日までに協議会長に提出するものとする。
- 2 協議会長は、毎年度、活動組織の活動の実施状況の確認について、別に定める審査方法による書類等の審査と、必要に応じて、現地確認を行い、その確認結果について、実施要領別紙3第4の8(2)に基づき、活動組織の代表者に通知(方13(要19号))すると共に、市町村長にも通知(方13-1)するものとする。

なお、協議会長は、確認の結果、既に交付した額に比べて活動実績の執行額が下回ると確認された場合は、活動組織の代表者に通知（方12-2）し、交付金の返還を求めるものとする。

- 3 協議会長は、前項により報告があった場合、実施要領別紙3第7に基づき、活動組織の活動の実施状況を取りまとめ、事業を実施した翌年度の5月末日までに、林野庁長官に報告（要20号）するものとする。

第4章 雑則

（事業期間）

- 第9条 本対策の事業期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間とするものとする。

附 則

この業務方法書は、林野庁長官の承認のあった日から施行する。

附 則

この業務方法書は、平成26年4月8日から施行する。

この業務方法書は、平成26年8月11日から施行する。

様式一覧

項目	方法書 (条)(項)		書類名	作成者	申請(提出)先	様式名	様式番号	頁	摘要			
採択申請	4	2	採択申請書	活動組織	地域協議会	◎森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書	方1(要13)	9	申請書2 関連			
						添付:○対象森林一覧表(当該年度実施分)	方1-1	11				
						・森林計画図等						
									○森林空間利用計画表	方1-2	12	申請書4 関連
								○資機材内訳表	方1-3	13		
								・購入理由、リース等との比較計算書				
								・資機材のパンフレット、施設計画図、見積書等				
									○委託内訳表	方1-4	14	
				○収支予算書	方1-5	15						
		2	活動計画書	活動組織	地域協議会	◎森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書	方2(要12)	16	採択申請書に添付 初年度の当初申請時のみ(以降は変更計画書)			
	添付:○森林簿等(森林簿が添付出来ない場合は方2-1様式添付)					方2-1	19					
	○森林計画図等											
	活動組織 規約		活動組織	地域協議会	◎活動組織規約(例)	方3(要10)	20					
					○人件費単価取り決め(内規等)(例)	方3-1	25					
					○参加同意書(活動組織役員名簿との兼用)	方3-2	26					
協定書	活動組織	地域協議会	◎協定書(例)	方4(要11)	27							
			○協定者一覧表(森林所有者ごとに協定書を作成した場合)	方4-1	29							
4	3	採択申請 確認表	市町村	地域協議会	◎森林・山村多面的機能発揮対策申請確認表			申請書審査内規				
		採択申請書 確認事項	地域協議会	活動組織	◎森林山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書等確認事項 (申請書の内容修正等の依頼)			申請書審査内規				
4	4	審査結果 通知書	地域協議会	活動組織	◎採択申請書の審査結果通知	方5	30					
			地域協議会	市町村		方5-1	31					

		4	採択通知	地域協議会	活動組織	◎森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択通知書	方6(要14)	32	
				地域協議会	市町村		方6-1	34	
事前着手	4	5	事前着手届出書	活動組織	地域協議会	◎森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付決定前着手届	方7(要9)	35	
採択変更	4	6, 8	採択変更申請書	活動組織	地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択変更申請書(届出書) 添付書類：方1採択申請書の添付書類のうち変更に係る書類のみ添付 *様式は採択申請書添付書類に同じとするが、変更箇所を2段書き(上段()書き変更前、下段裸書き変更後)	方8(要15)	36	
計画変更	4	6・7	活動計画書(変更)	活動組織	地域協議会	◎森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動変更計画書(記載例) 添付書類：方2活動計画書添付書類のうち、変更関係分のみ添付 *様式は採択申請書添付書類に同じとするが、変更箇所を2段書き(上段()書き変更前、下段裸書き変更後)	方9	39	
交付申請・交付	5	1	交付申請書	活動組織	地域協議会	交付申請書	方10	43	2回目以降も同じ
						添付：口座の写し			2回目以降不要
						進捗状況管理表			
		2	交付	地域協議会	活動組織	交付通知	方11	44	
				地域協議会	市町村		方11-1	45	
交付金返還	7	2	交付金返還	地域協議会	活動組織	交付金返還通知	方11-2	46	
				地域協議会	市町村				
実績報告	8	1	実施状況報告書	活動組織	地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書	方12(要18号)	47	
						添付：○実施状況取りまとめ表	方12-1	48	
						○活動記録簿	方12-2(要16)	49	
						○出役集計表	方12-3	50	
						○作業写真整理帳(1もしくは2)	方12-4	51	
						○金銭出納簿	方12-5(要17)	53	

					添付：領収書及び通帳の写し			
					○森林整備面積内訳表	方12-6	54	
					添付・測量図			
					・面積計算書			
					○森林空間利用実績表	方12-7	55	
					○資機材内訳表	方12-8	56	
					○財産管理台帳	方12-9	57	交付要綱6号
					○収支決算書	方12-10	58	
	2	確認票	市町村	地域協議会	実施状況報告確認票			市町村確認内規
		確認調書	地域協議会	地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況確認調書			市町村確認内規
		確認通知書	地域協議会	活動組織	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況確認通知書	方13(要19)	59	確認審査要領
			地域協議会	市町村	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況確認通知書	方13-1	60	確認審査要領

* (要○号) は国実施要領の様式番号

(方1 (要領第13号))

第 号
年 月 日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織

代表 ○○ ○○ 印

平成○○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号 林野庁長官通知）別紙3の第4の3（1）に基づき、下記のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択を申請する。

記

1. 活動組織名
2. 協定の対象となる森林の位置
(記載例) 別紙様式(方1-1)のとおり
(方1-1及び森林計画図等を添付)
3. 担当者名・電話番号(連絡がとれる担当者及び電話番号を記載)

4. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

取組メニュー	交付単価等	森林面積等	交付金総額
活動推進費	万円	初年度のみ	円
地域環境保全タイプ(里山林保全)	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画(森林施業計画) 未策定分		ha	円
地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画(森林施業計画) 未策定分		ha	円
森林資源利用タイプ	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画(森林施業計画) 未策定分		ha	円
森林空間利用タイプ	万円/回	回	円
小計			円
資機材・施設の整備	1/2以内	円	円
計			円
うち、森林経営計画(森林施業計画) 未策定分			円

(注) 面積は0.1ha単位で記入。森林空間利用タイプの上限は12回。

森林空間利用タイプがある場合は別紙様式(方1-2)を添付する

資機材・施設の整備がある場合は別紙様式(方1-3)を添付する

5. 事業費（活動計画推進費＋各タイプ計＋資機材・施設の整備（購入額））

6. 月別スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 活動推進費												
2. 実践活動												
A-1 地域環境保全タイプ （里山林保全）												
A-2 地域環境保全タイプ （侵入竹除去、竹林整備）												
B 森林資源利用タイプ												
C 森林空間利用タイプ												
3. 資機材・施設の整備												

<注意>

活動計画書、協定及び活動組織の運営に関する規約を添付するものとする。（初年度のみ。）

2年度以降で当初計画と変更がある場合は、変更計画書（方9）を添付する。

当該事業にかかる収支計算書（方1-4）は毎年度添付する

(方1-1) 対象森林一覧 (当該年度整備予定森林)

タイプ	箇所 番号	森林の位置			森林所有者	面積(ha)	図面 番号
		大字	字	(林小班、地番等)			
里山整備							
					計		
竹林整備							
					計		
資源利用							
					計		

*森林計画図等を添付

*図面番号、箇所番号は森林計画図等と整合をとること

*図面番号、箇所番号はまとまりのある森林ごとに記入する。

*面積もまとまりのある森林ごとの面積としてもよい。面積は小数点2位切り捨て、1位止め

*森林所有者は協定者もしくは活動団体会員でなければならない。

(方1-2) 森林空間利用計画表

実施月	内容	実施場所	一般参加者		備考
			人数	主な職業等	

(方1-3) 資機材・施設の内容

1 資機材内訳表

活動組織名：

資機材・施設名	数量	購入金額 (円)	交付金 対象金額	使用回数 計画(日)	保管場所 (予定)
計					

* 交付対象金額は、購入金額の1/2以内、千円未満切り捨て千円止め

* 資機材のカタログ等がある場合は添付すること

* 施設については、施設計画図等を添付すること

* 見積書を添付すること

2 資機材を必要とする理由

3 レンタル、リース等との比較計算書

(方1-4)

平成〇〇年度委託内訳表

活動組織名：

<p><input type="radio"/>委託機関名</p> <p><input type="radio"/>連絡先（所在地・電話番号等）</p> <p><input type="radio"/>委託時期</p> <p><input type="radio"/>委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等）</p> <p><input type="radio"/>委託を必要とする理由</p> <p><input type="radio"/>委託金額</p> <p><input type="radio"/>その他</p>

*2件以上委託する場合はそれぞれ別様式に記載してください。

(方1-5) 平成 年度事業計画、収支予算書

活動組織名 :

1 事業計画

月 日	事業内容	備考

2 収支予算書

(1) 収入の部

区 分	本年度予算	内 訳	備 考
会費			
交付金			
事業収入			
預金利息			
雑入			
計			

(2) 支出の部

区 分	本年度予算	(交付金対象)	内 訳	備 考
人件費				
現地調査出役				
里山活動等出役				
事業実施打合せ出役				
報償費			講師謝礼	
事務経費		—		
計				
その他経費				
現地調査消耗品費			テープ、スプレー等	
作業用燃料代				
傷害保険				
車両リース代等賃借料				
活動に必要な消耗品等			器具、	
食糧費				
その他				
計				
委託料				
資機材費				
機械購入費				
その他				
小 計				
合 計				

*収入及び支出の区分は例

(方 2 (要領様式第 12 号))

活 動 計 画 書

平成○年○月○日策定

○○活動組織

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

1. 組織名

2. 所在地

3. 地区の概要、取組の背景等

4. 取組概要

5. 年度別スケジュール

取組概要	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
1. 活動推進費			
2. 実践活動			
A-1 地域環境保全タイプ (里山林保全)	ha	ha	ha
うち、森林経営計画(森林施業計画)未策定分	ha	ha	ha
A-2 地域環境保全タイプ (侵入竹除去、竹林整備)	ha	ha	ha
うち、森林経営計画(森林施業計画)未策定分	ha	ha	ha
B 森林資源利用タイプ	ha	ha	ha
うち、森林経営計画(森林施業計画)未策定分	ha	ha	ha
C 森林空間利用タイプ	回	回	回
3. 資機材・施設の整備			

6. 安全の確保(技術講習の受講、安全装備、傷害保険加入等)

7. 4年目以降の活動(森林管理)計画

8. 計画図(協定の対象としている区域の図面)

(記載例) 別添のとおり

* 森林簿を添付すること

森林簿を添付できない場合は、方2-1 協定対象森林一覧表(全体計画)を添付すること

* 取組の実施箇所の森林計画図を添付すること。森林計画図がない場合は、対象森林の面積が分かる縮尺5,000分の1以上の図面を添付。

(記載方法は記載例参照)

9. 活動を実施する森林の森林経営計画(森林施業計画)策定の有無

(有・無)

※どちらも策定されていない場合又は地域森林計画の対象外の森林の場合は無に○をつけること。

10. その他

活動計画における取組についての委託
・委託機関名、連絡先(電話番号等)、委託時期
・委託内容(委託する区域の林小班、委託業務の内容(面積、作業の内容)等)
・委託金額

(方3 (要領様式第10号))

〇〇活動組織規約 (例)

平成〇年〇月〇日 制定

第1章 総則

(名称)

第1条 この活動組織は、〇〇活動組織 (以下「活動組織」という。) という。

(事務所)

第2条 活動組織は、主たる事務所を〇〇に置く。

(目的)

第3条 活動組織は、第4条の構成員による地域共同による森林・山村の多面的機能の発揮のための活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的とする。

第2章 構成員

(構成員)

第4条 活動組織の構成員は別紙のとおりとする。

(備考)

活動組織の構成に当たっては、地域の実情を踏まえ、関係者が十分協議する。

第3章 役員

(役員の数及び選任)

第5条 活動組織に、代表1名、副代表〇名、書記〇名、会計〇名、監査役〇名を置くこととする。代表等役員は別紙のとおりとする。

2 代表、副代表及び監査役は総会において構成員の互選により選任するものとし、書記及び会計は、代表が指名するものとする。

3 代表は、この活動組織を代表し、活動組織の業務を統括する。

4 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときは、代表を代行する。

5 書記は、活動組織の活動の事務等を行う。

6 会計は、責任者として事業の会計を行う。

7 監査役は、責任者として会計の監査を行う。

(役員任期)

第6条 役員任期は、〇年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第4章 総会

(総会の開催)

第7条 通常総会は、毎年度1回以上開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

一 構成員現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。

二 監査役が不正な事実を発見し、報告するために招集したとき。

三 その他代表が必要と認めたとき。

3 前項第1号の規定により請求があったときは、代表は、その請求のあった日から30日以内に総会を招集しなければならない。

4 総会の招集は、少なくともその開催の7日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって構成員に通知しなければならない。

(総会の権能)

第8条 総会はこの規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

一 活動に関する活動計画の設定又は変更、収支決算、実績報告及び実施に関すること。

二 活動組織規約の制定及び改廃に関すること。

三 その他活動組織の運営に関する重要な事項。

(総会の議決方法等)

第9条 総会は、構成員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、出席は委任状をもって代えることができる。

2 総会においては、第7条第4項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。

3 総会の議事は、第10条に規定するものを除き、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、構成員として総会の議決に加わることができない。

5 総会により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布するものとする。

(特別議決事項)

第10条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

一 活動組織規約の変更

二 活動組織の解散

三 構成員の除名

四 役員解任

第5章 事務、会計及び監査

(書類及び帳簿の備付け)

第11条 活動組織は、第2条の事務所に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

- 一 活動組織規約
- 二 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- 三 収入及び支出に関する証拠書類、帳簿及び財産管理台帳
- 四 その他代表が必要と認めた書類

(書類の保存)

第12条 活動組織は、前条各号に掲げる書類を事業終了年度の翌年度から5年間保存することとする。

(事業及び会計年度)

第13条 活動組織の事業及び会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(資金)

第14条 活動組織の資金は、次の各号に掲げるものとし、その会計に当たってはほかの会計と区分して経理する。

- 一 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- 二 その他の収入

(事務経費支弁の方法等)

第15条 活動組織の事務に要する経費は、第14条の資金をもって充てる。

(活動計画の作成)

第16条 活動計画は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

(資金の支出)

第17条 資金の支出者は代表とする。

(資金の流用)

第18条 資金は、定められた目的以外に使用し、又は流用してはならない。

(金銭出納の明確化)

第19条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に言い、日々の出納を記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

(金銭の出納)

第 20 条 金銭を出納したときは、領収証を発行しなければならない。

2 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

(領収証の徴収)

第 21 条 金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。ただし、領収証の徴収が困難な場合には、レシート等をもってこれに代えることができる。

2 金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えることができる。

(物品の管理)

第 22 条 活動組織が購入又は借り入れした器具、備品及び資材については、滅失及びき損のないよう、適正に管理するものとする。

(決算及び監査)

第 23 条 活動組織の決算については、代表が事業年度終了後、金銭出納簿、事業報告書及び財産管理台帳を、通常総会の開催の日の○日前までに監査役に提出しなければならない。

2 監査役は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して代表に報告するとともに、代表は監査について、毎会計年度終了後○日以内に総会の承認を受けなければならない。

第 6 章 活動組織規約の変更

(規約の変更)

第 24 条 この規約を変更した場合は、地域協議会長に報告をしなければならない。

第 7 章 雑則

(細則)

第 25 条 森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 59 号 農林水産事務次官依命通知）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 60 号 農林水産事務次官依命通知）、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知）、その他この規約に定めるもののほか、活動組織の事務の運営上必要な細則は、代表が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成〇年〇月〇日から施行する。
- 2 活動組織の設立初年度の役員を選任については、第5条第2項中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとし、その任期については、第6条第1項の規定にかかわらず、平成〇年〇月〇日までとする。
- 3 活動組織の設立初年度の活動計画の議決については、第16条中「総会」とあるのは「設立総会」と読み替えるものとする。

(方3-1)

人件費単価取り決め内規（記載例）

会員出役賃金に関する内規

平成〇〇年〇月〇日制定

〇〇活動組織の会員の出役賃金については、次のとおりとする。

1	森林整備等の作業（機械器具を使用しない場合）	1000円／時間
2	森林整備等の作業（機械器具を使用する場合、燃料込み）	1500円／時間
3	事務作業	800円／時間
4	その他	

*単価については、各組織の状況により設定

*この内容を組織規約に盛り込んでもよい

(方3-2)

別紙

平成 年 月 日

〇〇活動組織参加同意書

以下3.の構成員は、〇〇活動組織へ参加するとともに、活動組織の代表及び役員を下記1. 2.のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考

3. 構成員

(1) 個人

役職名	氏名	住所	備考

(2) 団体

氏名	住所	団体名

注：団体においては、活動組織の構成員となる者は代表者とする。

(方 4 (要領様式第 11 号))

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書 (例)

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領 (平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号林野庁長官通知) に基づき、〇〇活動組織と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

第 1 条 この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動 (以下「活動」という。) が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

(協定期間)

第 2 条 地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日から平成〇年〇月〇日までとする。

(協定の対象となる森林)

第 3 条 協定の対象となる森林は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の 8 に定めるとおりとする。

(活動計画)

第 4 条 活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の 5 に定めるとおりとする。

(その他)

第 5 条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者 (森林経営計画作成者または森林施業計画作成者) が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ 1 通を保有するものとする。

平成〇年〇月〇日

〇〇活動組織

住所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇

代表 〇〇 〇〇 印

住所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇

代表 〇〇 〇〇 印

住所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇

代表 〇〇 〇〇 印

住所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇

代表 〇〇 〇〇 印

*森林所有者ごとに協定書が作成されている場合には、(方4-1)協定者一覧表を添付する

(方5)

岐森山第 号
年 月 日

〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇 殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度森林・山村多面的機能発揮対策の採択申請書
の審査結果について

平成〇〇年〇〇月〇〇日に申請のあった、平成〇〇年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書について、当協議会による審査の結果、適正と認められますので通知します。

なお、事業採択については、国から交付決定があった後、通知しますので御承知おき願います。

また、当通知は3ヶ年の活動計画書の事業量を承認するものではありませんので申し添えます。

(方5-1)

岐森山第 号
年 月 日

〇〇市町村長
氏 名 様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度森林・山村多面的機能発揮対策の採択申請書
の審査結果について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択申請書の審査結果を通知しましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

1. 活動組織名 〇〇〇〇

*団体宛 審査結果通知の写しを添付

(方6 (要領様式第14号))

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○地域活動組織代表
氏 名 殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択（変更）通知書

平成○年○月○日付け第○号で提出のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択（変更）申請について、交付金を交付することが適当と認められたので、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号 林野庁長官通知）別紙3の第4の3（2）に基づき、下記のとおり通知する。

また、採択に当たっては別紙の条件を遵守すること。

記

1. 活動組織名
2. 協定の対象となる森林の位置
3. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付決定額

取組メニュー	交付金額
活動推進費	円
地域環境保全タイプ（里山林保全）	円
地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）	円
森林資源利用タイプ	円
森林空間利用タイプ	円
資機材・施設の整備	円
計	円

4. 事業費（活動計画推進費＋各タイプ計＋資機材・施設の整備（購入額））

（注）地域協議会は活動組織に付する条件を別紙に記載し、本通知書と併せて通知すること。

採択にあたっての条件

交付金の交付を受ける活動組織にあつては、次に掲げる条件を遵守しなければならない。

(全般)

(1) この交付金にかかる法、令、要綱、要領に従うこと。

(消費税の取扱)

(消費税仕入控除の適用を受ける団体の場合)

(2) 消費税仕入控除の適用を受ける活動組織は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を申請するに当たって、当該交付金に係る消費税仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかでないため消費税相当額を含めて申請した活動組織について、次の条件に従わなければならない。

- ① 活動組織は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の実績報告を行うに当たって、当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、これを交付金額から減額して報告しなければならない。
- ② 活動組織は、実績報告の提出後に消費税の申告により上記の事業主体について当該交付金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（実績報告において前記①により減額した場合にあつては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を様式第 5 号により速やかに地域協議会に報告するとともに、地域協議会の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

また、消費税仕入控除の適用を受ける活動組織について、当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合又ははない場合であっても、その状況等について同様式により地域協議会に報告しなければならない。

(消費税仕入控除の適用を受けない団体の場合)

(3) 消費税仕入控除の適用を受けない活動組織にあつては、実績報告書の提出と併せて消費税仕入控除税額がない旨を地域協議会に報告しなければならない。

(方6-1)

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○市町村長
○○ ○○ 様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
○○ ○○ 印

平成○○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
採択（変更）通知書について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択（変更）通知をしましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

1. 活動組織名

○○活動組織

*団体宛 採択通知の写しを添付

(方7 (要領様式第9号))

番 号
年 月 日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織 代表 ○○ ○○ 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の別紙3の第4の6の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. 事業費
2. 活動組織名
3. 着手予定年月日
4. 採択決定前の着手を必要とする理由

(別記条件)

1. 採択決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は着手届を提出した活動組織が負担すること。
2. 採択決定を受けた交付金額が採択申請額又は採択申請予定額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。
3. 当該施策については、着工から交付決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。

(方 8 (要領様式第 15 号))

番 号
年 月 日

〇〇地域協議会会長
氏 名 殿

〇〇地域活動組織代表
氏 名 印

平成〇年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択変更申請書 (届出書)

平成〇年〇月〇日付け第〇号で採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金を変更したいので、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領 (平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知) 別紙 3 の第 4 の 5 に基づき、下記のとおり採択の変更を申請する (届け出る)。

記

1. 活動組織名
2. 協定の対象となる森林の位置
3. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

取組メニュー	交付単価等	森林面積等	交付金額
活動推進費	万円	初年度のみ	円
地域環境保全タイプ (里山林保全)	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画 (森林施業計画) 未策定分		ha	円
地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画 (森林施業計画) 未策定分		ha	円
森林資源利用タイプ	万円/ha	ha	円
うち、森林経営計画 (森林施業計画) 未策定分		ha	円
森林空間利用タイプ	万円/回	回	円
小 計			円
資機材・施設の整備	1/2 以内	円	円
計			円
うち、森林経営計画 (森林施業計画) 未策定分			円

4. 月別スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 活動推進費												
2. 実践活動												
A-1 地域環境保全タイプ （里山林保全）												
A-2 地域環境保全タイプ （侵入竹除去・竹林整備）												
B 森林資源利用タイプ												
C 森林空間利用タイプ												
3. 資機材・施設の整備												

5. 計画変更の理由（減額の理由）

※減額の場合は減額する金額も併せて記載すること。

*変更申請書の要件

- (1) 対象森林面積の変更
- (2) 活動回数に応じた単価が設定されている活動内容については、活動回数の変更
- (3) 資機材・施設の整備については、内容の変更。ただし、交付額の減額や数量の減額は除く。
- (4) 活動の中止又は廃止
- (5) 第4条第4項により通知された交付金総額の30%を超える減額

*変更届出書の要件

上記以外

例：対象森林の変更（面積の増減を行わない場合）
必要交付額の減額（30%未満の場合）

(方9)

<記載事例>

活 動 計 画 書

(第1回変更)

当 初：平成25年〇月〇日

第1回：平成26年〇月〇日変更

〇〇の森保全の会

(別紙)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画の変更の概要

1 活動計画変更の概要

○○・・・

2 変更の理由

○○・・・

3 変更の内容

別紙 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動変更計画書」 のとおり

4 添付書類

協定書	変更あり	添付
活動組織規約	変更なし	添付なし
森林計画図	変更あり	添付
森林簿	変更有り	添付

※ 活動計画書の添付書類について、上記一覧表で整理し、変更のあるものについて変更計画書に併せて添付してください。

*変更計画書の提出が必要な場合

- (1) 対象森林（位置、面積）の変更
- (2) 活動回数に応じた単価が設定されている活動内容については、活動回数の変更
- (3) 資機材・施設の整備については、内容の変更。(4) 活動の中止又は廃止
- (4) 規約の改正
- (5) 協定書の変更（協定者の変更等）
- (6) 事業期間の延長

*届出を行う時期：変更のあった年度の実施状況の報告時又は翌年度の交付申請時いずれか早い期日
事業期間の延長に係る計画変更は、延長期間に該当する前年の4月までに提出する。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動変更計画書

1. 組織名

〇〇の森保全の会

2. 所在地

〇〇県〇〇市〇〇1-2-1

3. 地区の概要、取組の背景等

〇〇市〇〇地区は・・・により、集落で先祖代々守り続けている〇〇の森が荒廃してきた。このため、地域住民（〇人）とNPO法人〇が「〇〇の森保全の会」を設立し、〇〇の森を整備し、定期的に炭焼き体験や〇〇の森の生き物観察会を開催し地域住民と都市住民の絆の森とし、地域の活性化を進める。

4. 取組概要

〇地区にある〇を中心とした広葉樹林について〇〇の森保全の会メンバーによる雑草木の刈払い、集積、処理場までの運搬を実施。整備後に〇を植林、遊歩道の整備（一部急峻フィールドについては作業委託を実施。0.5ha）。また、一部のフィールドにおける孟宗竹の除去を実施し、チップパーによる処理後遊歩道へ敷設する。また、整備後に、対象林地内に炭焼き小屋を整備し、フィールド内の0.5haから炭及び薪ストーブ用の原木の間伐を行い、地域内外の住民への炭焼き体験や〇〇の森生き物観察会を定期的実施。（伐採木を搬出して薪に利用する。※変更内容があれば加筆、下線を入れる。）

5. 年度別スケジュール

取組概要	25年度		26年度		27年度	
1. 活動計画作成等	林況調査、活動計画作成					
2. 実践活動						
A-1 地域環境保全タイプ (里山林保全)	雑草木の刈払い、集積、処理	3 Ha	雑草木の刈払い等保全管理	(3) 3.5 ha	雑草木の刈払い等保全管理	3 ha
A-2 地域環境保全タイプ (侵入竹除去、竹林整備)	侵入竹の除去、チップパー処理	0.5 Ha	侵入竹の除去、チップパー処理	0.5 ha	侵入竹の除去、チップパー処理	0.5 ha
B 森林資源利用タイプ		Ha		(1) 0 ha	炭焼き体験及び薪原木の伐採	0.5 ha
C 森林空間利用タイプ	〇〇の森生き物観察会2回 (30人規模)	2 回	炭焼き体験1回(10人規模)、 〇〇の森生き物観察会5回 (30人規模)	6 回	炭焼き体験2回(10人規模)、 〇〇の森生き物観察会5回 (30人規模)	7 回
3. 資機材・施設の整備	チップパー1台、刈払い機5台		炭焼き小屋整備 薪割り機1台		(薪ストーブ1台設置) 削除	

※変更前：上段（ ）書き、変更後：下段裸書き

6. 安全の確保（技術講習の受講、安全装備、傷害保険加入等）

刈払い機、チェーンソー等動力機械の使用に関しては、初めて扱う者には事前講習を実施。作業開始前には、機器の安全点検を行い、作業中においては、一定の距離以内には近づかないよう注意を怠らない。また、林地内での作業やイベントを実施する場合には、稼働場所の安全確認等を行い事故の未然防止に努めるとともに、活動者等に対して傷害保険の加入など、安全性の確保を図る。

7. 4年目以降の活動（森林管理）計画

4年目以降も〇〇の森の保安全管理を継続して実施。また、近隣の都市住民からも幅広く維持活動に協力していただける活動も継続し、地域の里山を維持・発展させる予定。

8. 計画図（協定の対象としている区域の図面）

取組の実施箇所の森林簿及び森林計画図を添付（縮尺5,000分の1以上の図面も用いて、タイプ別活動エリアが明記されているもの）。森林簿、森林計画図がない場合は、対象区域がわかる図面を使う。

9. 活動を実施する森林の森林経営計画（森林施業計画）策定の有無

（ 有 ・ 無 ）

※どちらも策定されていない場合又は地域森林計画の対象外の森林の場合は無に○をつけること。

10. その他

活動計画における取組についての委託

・委託機関名

〇〇森林組合

・連絡先（電話番号等）

〇〇〇〇〇-〇-〇〇〇〇

・委託時期

26年2月（刈払い）

・委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等）

急峻な〇小班の刈払い作業

・委託金額

〇〇万円

(方 10)

申請年月日	平成	年	月	日
	平成	年度	第	号

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織
代表 ○○ ○○ 印

平成○○年○月○日付け○号にて採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

交付金額	項目	金額
	採択決定額 ①	円
	既交付額 ②	円
	今回申請額 ③	円
	採択決定額（年間交付額）との差額 ④=①-②-③	円

交付金振込口座	金融機関（ゆうちょ銀行以外）												
	金融機関名										支店名		
	農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農 林中金												
	預金種別（該当のものにレ印をつけてください）												
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知												
	※ゆうちょ銀行の方はこちらに記入してください。												
	ゆうちょ銀行												
記号（6ケタ目がある場合は※部分に記入）						番号（右づめで記入）							
					※								

口座名義	フリガナ	
	口座名義	
	住所	(〒 -) 都 道 市 区 府 県 町 村

(注) 交付金の振込口座の通帳の写し（口座番号、口座名義が分かる箇所）を添付してください。

(方 1 1)

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○活動組織
代表 ○○ ○○ 殿

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付について（第○回）

平成○年○月○日付けで交付申請のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金については、下記のとおり交付したので、森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書第5条第2項に基づき通知する。

記

1 第○回交付額 (③) 円

2 交付額の内訳

項目	金額
採択決定額 ①	円
既交付額 ②	円
今回交付額 ③	円
採択決定額（年間交付額）との差額 ④=①-②-③	円

(方 1 1 - 1)

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○市町村長
氏 名 様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を行いましたので御連絡します。
なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

1. 活動組織名 ○○○○

*団体宛 交付金通知の写しを添付

(方 1 1 - 2)

岐森山第 号
平成 年 月 日

〇〇地域活動組織代表
氏 名 殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議
会 長 氏 名 印

平成 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の一部返還について

このことについて下記により返還されるよう通知します。

返還理由

平成 年 月 日付けで交付した平成〇〇年度森林・山村多面的機能発揮対策に要する交付金に対して、活動実績の執行額が下回ったため、既交付額と執行額との差額の返還を求める。

別添 平成 年度森林・山村多面的機能発揮対策事業実施状況確認調書

返還金額

円

(預金利息がある場合 「及び交付金により生じた預金利息」と記載)

返還期日

平成 年 月 日

返還先口座

〇〇銀行△△支店

普通口座 〇〇〇〇

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会交付金 事務局長 〇〇

返還期間の延長

やむを得ない事情があるときは、活動組織の代表者は、協議会長に対し、期日の延長を求めることができる。この措置を求める場合には、活動組織の代表者は、期日までに返還できない理由を記載した書面を返還の期日の前日までに協議会長に提出しなければならない。

(方 1 2 (要領様式第 18 号))

第 号
年 月 日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

会長 氏 名 殿

〇〇地域活動組織代表

氏 名 印

平成〇年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書

平成〇年度の実施状況について、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知）別紙 3 の第 4 の 7 に基づき、下記の関係書類を添えて報告する。

記

- 1 平成〇年度 実施状況取りまとめ表（方 1 2 - 1）
- 2 平成〇年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金（活動記録）（方 1 2 - 2）
*添付書類
（方 1 2 - 3） 出役集計表
- 3 作業写真整理帳（方 1 2 - 4（別添 1 もしくは 2））
- 4 平成〇年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金（金銭出納簿）（方 1 2 - 5）
*添付書類
・通帳写し
・領収書写し添付
- 5 森林整備等の内容
（方 1 2 - 6） 森林整備面積内訳表 : 測量図・測量計算表添付
（方 1 2 - 7） 森林空間利用実績表：森林空間利用タイプを実施した場合のみ
（方 1 2 - 8） 資機材内訳表：資機材を購入した場合のみ

※計画数量を下回った場合もしくは精算払いがある場合は、要領様式第 15 号「採択変更申請書（届出書）」も併せて添付すること。

(方12-1)

平成 年度 実施状況取りまとめ表

市町村名		活動組織名		構成員(名)	事業実施期間		
					平成 年 月 日 ~平成 年 月 日		
項 目				計画数量	実施数量	摘要	
取組内容	活動推進(式)						
	地域環境保全タイプ	里山林保全(ha)					
		侵入竹除去・竹林整備(ha)					
	森林資源利用タイプ(ha)						
	森林空間利用タイプ(回)						
資機材・施設の整備(円)							
区分					金額実績(円)	摘要	
交付金の 使途(円)	収入	収入合計①			0		
		交付金	交付金計		0		
			取組に対する交付金(A)				
			資機材・施設の整備に対する交付金(B)				
			利息等(C)				
	その他	地方分					
		自己資金					
	支出	支出合計②			0	うち交付金対象額	
		取組に対する 交付金対象分	計(D)		0		
			日当				
委託料							
その他							
資機材・施設の整備(総額)				(交付金/E)			
交付金収支		取組みに対する交付金(A+C-D)*	0	資機材・施設に対する交付金(B-E)	0		

* 交付金との収支で実施数量が計画数量未満の場合は実施数量相当の交付金として計算する

(方12-3)

出役集計表

*箇所数が多い場合は活動場所ごとに表を作成し、集計表を付ける

区分	活動推進業務							森林整備業務等						
	月 日	月 日	月 日	月 日	時間計	時間単価	支払金額	月 日	月 日	月 日	月 日	時間計	時間単価	支払金額
作業内容														
人数計														
時間数計														

(方12-4 (別添1))

作業写真整理帳

No

組織名

写真番号：

--

活動項目をチ ェックする	① <input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/>
	③ <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>
取組内容		

写真番号：

--

活動項目をチ ェックする	① <input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/>
	③ <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>
取組内容		

写真番号：

--

活動項目をチ ェックする	① <input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/>
	③ <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>
取組内容		

①：地域環境保全タイプ（里山林保全）

②：地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）

③：森林資源利用タイプ ④：森林空間利用タイプ

※活動前、活動中（活動日ごと）、活動後について、それぞれ遠景・近景を撮影すること。

(方12-6) 平成 年度 森林整備面積内訳表

タイプ	箇所 番号	森林の位置(林小班、地番等)	実測値 (ha)	計画面積 (ha)	測量図 番号
里山整備					
			計		
竹林整備					
			計		
資源利用					
			計		

*実測面積は小数点以下3位切り捨て2位止め

*測量図及び面積計算書を添付すること

(方12-7)

平成 年度 森林空間利用実績表

活動組織名：

実施月日	内容	実施場所	一般参加者		主催者人数	写真番号	備考
			人数	主な職業等			

※森林空間利用タイプの活動に関する募集チラシ、パンフレット、新聞記事、市町村広報紙、ホームページ等があれば写しを添付してください

(方12-8)

平成 年度 資機材内訳表

活動組織名：

購入月日	資機材名	数量	購入金額	交付金 対象金額	使用回数 実績(日)	保管場所	写真番号

* 交付対象金額は、交付金以内で購入金額の1/2以内、円単位

(方12-9 (交付要綱6号))

財 産 管 理 台 帳													
事業実施主体名		活動組織名を記入											
事業実施年度		平成 25 年度	農林水産省所管補助金等名			森林・山村多面的機能発揮対策							
事業種類	事業種目 (事業細目)	名称	設置場所	数量	取得年月日	経費の配分		処分制限期間		処分の状況		備考	
						総事業費	負担区分		耐用年数	処分制限年月日	承認年月日		処分の内容
							国庫補助金	自己負担金					
森林・山村多面的機能発揮対策交付金	機械及び資材の整備	購入機械名称	活動場所を記載 (字名まで)						5	平成31年 3月31日			
	計												
	計												
	合計												
注:		1 処分年月日には、処分制限の終期を記入すること。 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付、担保提供等別に記入すること。 3 備考欄には、譲渡先、交換先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還を記入すること。 4 この様式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む地の書式を持って財産管理台帳に代えることができる。											

(方12-10) 平成 年度収支決算書

活動組織名 :

(1) 収入の部

区 分	本年度決算	内 訳	備 考
会費			
交付金			
事業収入			
預金利息			
雑入			
計			

(2) 支出の部

区 分	本年度決算	(交付金対象)	内 訳	備 考
人件費				
現地調査出役				
里山活動等出役				
事業実施打合せ出役				
報償費			講師謝礼	
事務経費		—		
計				
その他経費				
現地調査消耗品費			テープ、スプレー等	
作業用燃料代				
傷害保険				
車両リース代等賃借料				
活動に必要な消耗品等			器具、	
食糧費				
その他				
計				
委託料				
資機材費				
機械購入費				
その他				
小 計				
合 計				

(方 1 3 (要領様式第 19 号))

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○地域活動組織代表

氏 名 殿

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会長

氏 名 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況確認通知書

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知）別紙 3 の第 4 の 8（2）に基づき、実施状況について確認したことを通知する。

< 施行注意 >

交付金の返納を求める場合には、次の事項を追記する

「なお、同要領別紙 3 の第 4 の 8（3）に基づき、既に交付した交付金額○○○円との差額○○円（及び交付金により生じた預金利息）の交付金返還については別途通知する。」。

(方13-1)

岐森山第 ○号
平成○○年○月○○日

○○市町村長
氏 名 様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏 名 印

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
実施状況確認通知について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施状況報告についての確認結果通知をいたしましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

1. 活動組織名 ○○○○

*団体宛 確認通知書の写しを添付